（その１）

収支報告書

令和7年分
（　　開催分）

（ふりがな）　にっぽんいしんのかいしゅうぎいんちばけんだいきゅうせんきょくしぶ

1 政治団体の名称　日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部

2 主たる事務所の所在地　千葉県四街道市大日２８８－１７
斉藤ビル１階

3 代表者の氏名　(姓) 田沼　(名) 隆志

4 会計責任者の氏名　(姓) 田沼　(名) 隆志

事務担当者の氏名
(姓) 小林　(名) 美樹
(電話) 043-497-6290
(電話)
(電話)

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名等　(姓) 田沼　(名) 隆志
公職の種類等（現職・候補者の別）　衆議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名等（２人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名等（３人目）　(姓)　(名)
公職の種類等（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

千葉県選挙管理委員会
-8.5.18
受付

50066 A T

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	6,099,954
（前年からの繰越額）	99,954
（本年の収入額）	6,000,000
支　出　総　額	6,018,275
翌年への繰越額	81,679

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/1/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
2	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
3	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
4	日本維新の会　本部	1,500,000	R7/10/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	6,000,000			

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	3,038,650	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	385,677	0	
(4) 事務所費	365,650	0	
小計	3,789,977	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	639,731	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,585,567	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	1,585,567	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	3,000	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,228,298	0	
合計	6,018,275		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	パソコン	154,000	R7/8/8	まーなViVA	千葉県四街道市四街道1511-11千葉宅建ビル1階	
2	プリンターインク代	102,850	R7/2/14	理想科学工業(株)	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
3	プリンターインク代	67,760	R7/10/29	理想科学工業(株)	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	61,067				
	合計	385,677				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	20,000	R7/1/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
2	家賃	20,000	R7/2/28	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
3	家賃	20,000	R7/3/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
4	家賃	20,000	R7/4/30	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
5	家賃	20,000	R7/5/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
6	家賃	20,000	R7/6/30	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
7	家賃	20,000	R7/7/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
8	家賃	20,000	R7/8/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
9	家賃	20,000	R7/9/30	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
10	家賃	20,000	R7/10/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
11	家賃	20,000	R7/11/30	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
12	家賃	20,000	R7/12/31	田沼隆志後援会	千葉県四街道市大日２８８－１７	
13	政治資金監査報酬	33,000	R7/4/25	税理士法人アクティブ	東京都江東区冨岡1-10-3	
14	看板保険保険料	33,430	R7/7/14	日新火災海上保険(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1	
15						
	その他の支出	59,220				
	合計	365,650				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項　目　別　区　分		1．組織活動費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金　額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備　考
1	報告会会場費	18,350	R7/1/18	公益財団法人四街道市地域振興財団	千葉県四街道市大日396	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合　計	18,350				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	往復はがき	22,950	R7/8/8	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵送代	13,750	R7/9/2	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,230				
	合計	37,930				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					名簿管理費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	メールアドレス利用料	〃 44,880	R7/3/5	(株)G-gen	東京都新宿区揚場町1-21	
2	ブラストメール利用料	〃 13,750	R7/5/30	(株)ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	
3	ブラストメール利用料	〃 13,750	R7/8/27	(株)ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	
4	ブラストメール利用料	〃 13,750	R7/11/26	(株)ラクスライトクラウド	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	0				
	合計	86,130				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ETC及びガソリン代	〃 36,068	R7/1/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
2	ETC及びガソリン代	〃 35,841	R7/2/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
3	ETC及びガソリン代	〃 41,924	R7/3/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
4	ETC及びガソリン代	〃 41,993	R7/4/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
5	ETC及びガソリン代	〃 33,308	R7/5/12	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
6	ETC及びガソリン代	〃 48,738	R7/6/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
7	ETC及びガソリン代	〃 18,181	R7/7/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
8	ETC及びガソリン代	〃 43,168	R7/8/12	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
9	ETC及びガソリン代	〃 37,690	R7/9/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
10	ETC及びガソリン代	〃 44,679	R7/10/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
11	ETC及びガソリン代	〃 42,720	R7/11/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
12	ETC及びガソリン代	〃 33,081	R7/12/10	(株)ジェーシービー	東京都港区南青山5-1-22	
13						
14						
15						
	その他の支出	39,930				
	合計	497,321				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	両面テープ	〃 15,774	R7/4/17	(株)ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎1-16-2	
2	両面テープ	〃 10,516	R7/4/23	(株)ジョイフル本田	茨城県土浦市富士崎1-16-2	
3	業務委託費	〃 110,000	R7/5/9	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
4	業務委託費	〃 110,000	R7/6/4	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
5	ポスター土台材料	〃 10,468	R7/6/6	(株)コメリ	新潟県新潟市南区清水4501-1	
6	ポスター土台材料	〃 16,700	R7/6/16	(株)コメリ	新潟県新潟市南区清水4501-1	
7	業務委託費	〃 110,000	R7/7/4	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
8	業務委託費	〃 110,000	R7/8/6	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
9	業務委託費	〃 110,000	R7/9/3	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
10	プラダンシート	〃 88,000	R7/9/3	ハリマ梱包(株)	神奈川県厚木市酒井3186	
11	業務委託費	〃 110,000	R7/10/3	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
12	業務委託費	〃 110,000	R7/11/5	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
13	業務委託費	〃 110,000	R7/12/3	浅井　充男	千葉県富里市日吉台5-36-17	
14						
15						
	その他の支出	46,999				
	合計	1,068,457				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスターのぼりデザイン代	〃 14,300	R7/4/25	猫の手企画	茨城県石岡市山崎2563	
2	ポスターのぼり印刷代	〃 225,280	R7/5/9	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
3	ポスター名刺デザイン変更代	〃 11,000	R7/6/27	猫の手企画	茨城県石岡市山崎2563	
4	ポスター印刷代	〃 239,250	R7/7/4	オフィス金子	新潟県長岡市村松町2097	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	27,280				
	合計	517,110				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					研修会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	3,000				
	合計	3,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年　2月　28日

政治団体の名称　日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部

会計責任者の氏名　田沼　　隆志　田沼

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和８年２月28日

日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部
代表者　田沼　隆志　殿

登録政治資金監査人　二瓶文隆
登　録　番　号　第４６１６号
研修修了年月日　平成26年３月10日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿に基づいて、支出が計上されていない状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は会計帳簿に基づいて記載されていた。領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院千葉県第９選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上